

6-2 取組内容

これまでの取組の着実な推進と加速

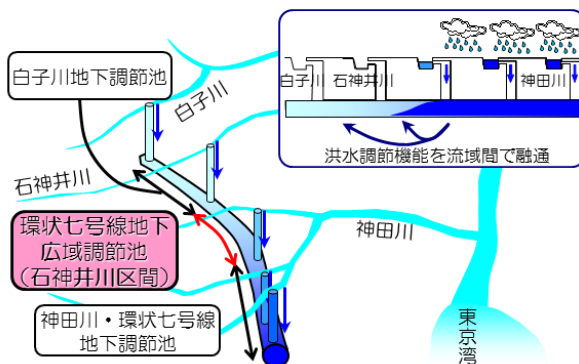
取組 1：河川整備の更なる推進

- ・ 洪水を安全に流下させる河川の護岸整備について、引き続き着実に推進します。
- ・ 増水した河川の水を一時的に取り込み、下流の流量を減らして水害を防ぐ調節池整備について、現在工事中である、環状七号線地下広域調節池等の 8 施設の整備を推進し、令和 7 年度までに調節池容量約 110 万 m³を新規稼働させます。

工事中の調節池等

- ①環状七号線地下広域調節池 ②和田堀公園調節池 ③下高井戸調節池
④城北中央公園調節池(一期) ⑤野川大沢調節池(規模拡大) ⑥境川金森調節池
⑦境川木曽東調節池 ⑧谷沢川分水路

(代表例) 環状七号線地下広域調節池 (令和 7 年度稼働予定)



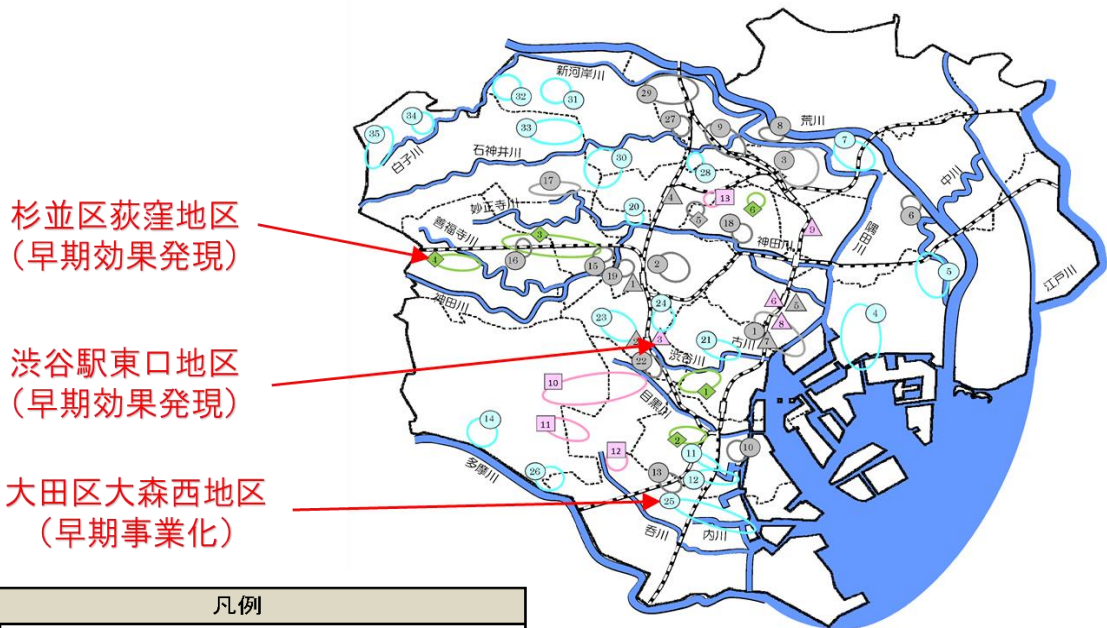
各流域間で調節池容量を相互に活用することで、
時間 100 ミリの局地的短時間の豪雨にも効果を発揮

- ・ 上記 8 施設の他に、新たな調節池の事業化に向けた検討を推進し、令和 2 年度には石神井川・境川で 2 調節池を新たに事業化します。また、その他河川においても、引き続き検討を進め、調整が進んだものから順次事業化を図り、調節池の整備を加速していきます。

取組 2：下水道整備の更なる推進

- 現在計画中の重点地区等について、貯留施設等の整備に向けた検討及び早期事業化を推進するとともに、現在事業中の幹線等の整備においては事業効果の早期発現を図るため、一部完成した施設の暫定稼働を検討していきます。
- 重点地区である大田区大森西地区において、令和 2 年度に新たに事業化します。また、75 ミリ対策地区である渋谷駅東口地区や、50 ミリ拡充対策地区である杉並区荻窪地区においては、東京 2020 大会までに取水を開始し、事業効果の早期発現を図ります。

＜一部完成した施設の暫定稼働による事業効果の早期発現＞



凡例	
○	50ミリ施設整備
◇	50ミリ拡充施設整備
△	75ミリ施設整備のうち地下街対策地区
□	75ミリ施設整備のうち市街地対策地区

(注) 灰色の○△記号は既に完了した地区

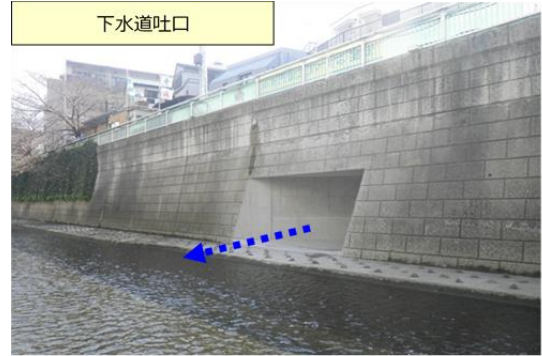
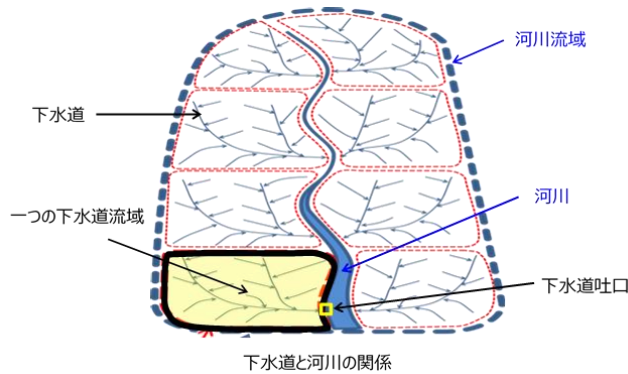
50ミリ施設整備	
対策促進地区	主な対象地区名
	1 千代田区永田町、中央区勝どき(完了)
	2 新宿区新宿(完了)
	3 荒川区西日暮里、東尾久(完了)
	4 江東区木場、東雲
	5 江東区大島、江戸川区小松川
	6 墨田区八広(完了)
	7 足立区千住
	8 足立区小台(完了)
	9 北区堀船、東十条(完了)
	10 品川区南品川、勝島(完了)
	11 品川区東大井
	12 品川区大井、目黒区南
	13 大田区馬込(完了)
	14 世田谷区玉川
	15 中野区中野(完了)
	16 杉並区阿佐谷南(完了)
	17 練馬区中村(完了)
	18 文京区後楽、音羽(完了)
	19 新宿区北新宿(完了)
20 新宿区落合	

50ミリ施設整備	
重点地区	主な対象地区名
	21 港区麻布十番、元麻布
	22 渋谷区恵比寿南(完了)
	23 渋谷区神山町、上原
	24 渋谷区神宮前
	25 大田区大森西
	26 大田区田園調布
	27 北区十条台(完了)
	28 北区滝野川
	29 北区赤羽西、赤羽北(完了)
	30 板橋区小茂根、向原
	31 板橋区西台、徳丸
	32 板橋区成増
	33 練馬区田柄、桜川
	34 練馬区大泉町
35 練馬区大泉学園町、南大泉	

50ミリ拡充施設整備	
50ミリ拡充 対策地区	主な対象地区名
	1 港区白金、品川区上大崎
	2 品川区戸越、西品川
	3 中野区東中野、杉並区阿佐谷
	4 杉並区荻窪
	5 文京区大塚(完了)
6 文京区千駄木	
対策地区 地下街	75ミリ施設整備
	主な対象地区名
	1 新宿駅(完了)
	2 渋谷駅西口(完了)
	3 渋谷駅東口
	4 池袋駅(完了)
	5 東京駅八重洲口(完了)
	6 東京駅丸の内口
	7 新橋・汐留駅(完了)
8 銀座駅	
9 上野・浅草駅	
対策地区 市街地	10 目黒区上目黒、世田谷区弦巻
	11 目黒区八雲、世田谷区深沢
	12 大田区上池台
	13 文京区千石、豊島区南大塚

(注) 灰色は既に完了した地区

- ・ 河川と下水道が連携した取組として、河川への雨水放流量の拡大を推進します。
- ・ 都市では、雨水のほとんどが下水道管を通して集められ、河川へ放流されるため、浸水被害の軽減には、下水道の整備と共に河川改修の促進が不可欠です。
- ・ 河川管理者と連携し、下水道からの河川への雨水放流量を段階的に拡大することで施設能力を早期に発現させるなど、下水道と河川が一層連携した様々な取組により浸水被害を防止します。現在、新宿区落合地区等で整備を進めています。



河川と連携し放流量を増強 (神田川：新宿区)

- ・ 空堀川流域の広域的な雨水整備について、都と市は適切な役割分担に基づき、早期の浸水被害軽減及び雨水整備の確実な実施を図ります。

空堀川流域雨水対策地域



凡例

⋯⋯ 対策地域

取組 3 : 流域対策の促進・見える化

- ・ 貯留や浸透により河川や下水道への雨水の流出を抑制する流域対策として、公共施設において貯留浸透施設の設置をより一層推進するとともに、民間施設における貯留浸透施設の設置を促進するための対策を強化していきます。
- ・ 令和元年度は、より実効性のある取組を誘導するため、都から関係自治体に対してヒアリングを行った結果、区市における流域対策の認知度が低いことや、住民や民間事業者に対する PR 不足などの課題が明らかになりました。
- ・ これを踏まえて、都が先導的な役割を果たし、地元自治体と連携しながら流域対策を促進していくための更なる支援策を実施していきます。



- ・ 区市が公共施設へ貯留浸透施設を設置する際の補助対象施設規模（貯留量 100 m³以上）を令和 2 年度から撤廃します。
- ・ 区市の自主的かつ計画的な流域対策の促進を促すため、2030 年度末の対策量の努力目標値を整備状況や地域特性に応じて設定します。
- ・ 各流域別の各区市における流域対策の進捗状況（実績値）を見える化し、毎年公表します。